

令和4年1月21日

保護者様

県立新潟中央高等学校長

家族がPCR検査等を受ける場合の取り扱いについて

令和4年1月14日付け保護者様宛文書「新型コロナウイルス感染対策の徹底について（お願い）」により、「家族がPCR等検査を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控える」ようお願いしたところですが、現在の新型コロナウイルス感染症の検査実施状況を踏まえ、以下のとおり整理しましたのでお知らせします。

記

1 家族が濃厚接触者に特定されたが、無症状のため検査を実施できない場合

- ・濃厚接触者に特定された家族に症状がない場合は、家族が濃厚接触者に特定された日等（※）の翌日から3日は登校を控えてください。
- ・濃厚接触者に特定された家族が、検査の結果、陰性と確認された場合は、3日を待たず翌日から登校できます。

※保健所から濃厚接触者であると特定されない場合や、保健所からの連絡に時間がかかる事例があることから、次の場合も濃厚接触者に特定された日とします。

- ①保健所からは濃厚接触者と言われていないが、会社等から濃厚接触者として自宅待機するよう指示された日
＜例＞会社で同僚が陽性となったため、会社から濃厚接触者として自宅待機するよう指示された。
- ②陽性になった人から濃厚接触者にあたるかもしれないと連絡があり、保健所からの連絡を待つため、自宅待機を始めた日
＜例＞一緒に食事をした友人が陽性になり、友人から濃厚接触者にあたるかもしれないと連絡があったが、保健所からの連絡が遅れているため、連絡が来るまで自宅待機とした。

2 家族がPCR等検査を受けたが、陰性の結果を待たずに登校ができる場合

- ・県が行う PCR 等検査無料化事業により検査を受ける
- ・他県との往来後等、念のため自主的に検査を受ける
- ・保健所から検査を受けるよう指示はなかったが、陽性者と関わりがあって念のため自主的に検査を受ける
- ・他疾患の入院及び手術前に必要なため検査を受ける
- ・部活動の大会や実習において、主催者や実習先から求められて検査を受ける
- ・家族の勤務先から求められて検査を受ける

[担当]

教頭 吉田 昌生

電話 025-229-2195